

■令和7年度 第2回山梨県立美術館協議会議事録

日 時：令和8年2月20日（金）13:30～15:15

場 所：山梨県立美術館講堂

出席者：委 員 高野孫左エ門、石田秀博、内田浩恵、大木貴之、乙黒理絵、仲田道弘、
中野宗夫、堀内麻実、三澤伊織、向山富士雄

事務局：（県立美術館）青柳館長、和光副館長、天野次長、井澤学芸幹、平林学芸課長、
高野学芸担当リーダー、太田普及担当リーダー

（指定管理者・SPS やまなし）支配人、マネージャー

（県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課）田原総括課長補佐

次 第： ・開会
・会長挨拶
・館長挨拶
・議事 報告事項 令和7年度事業報告について
令和8年度事業予定について

会議録

事務局から一括して説明

議長（会長）ありがとうございました。資料等、ビジュアル映像も整えていただいて、大変わかりやすい内容だったと思います。発表いただいた内容について何かご質問やご意見があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委 員 資料がとても見やすくなりまして、数字もスッと入ってきて、ありがとうございました。そして来館者数も非常に伸びていて、観光にとっても非常にありがたいと思っています。

ただこの18頁、19頁、20頁を見まして、このような特別展をやって皆様方にお越しいただくということなんですけれども、観光で困っているのは6月の梅雨の時期と1月の後半から2月、この時期にこういうものをしてあげると非常にありがたいですね。

20頁へ行きますと、来年度のこれはもう決定したということなんです、期日で言うと6月21日とありますが、6月末までやってほしいとか、最後の特別展も1月17日で終わるんじゃなくて2月いっぱいまでやってほしいとか、これは先日、文学館にもお願いをしてきたところなんですけれども、ぜひ、今後こういう企画展をするときにはですね、そういう観光のことも頭に入れながら

期日を決める、当然、巡回展では難しいかと思いますが、できるだけ、そういう方向で計画していただきたいと思います。

そして、それはたぶん文化教育の拠点ということで、付加価値としての観光になっているというイメージなんです、美術館の展覧会事業は文化教育としての県民のための事業だけではなくて、観光としての事業という観点でも考えていただきたいと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。巡回展ですと期日がある程度決まってしまう関係もあって、こちらの都合でというのはなかなか難しいのですが、自主企画の特別展もありがとうございます。以前は教育委員会に所属していた美術館、文学館ですが、今は文化観光施設の位置づけで、令和2年度から所属も観光文化・スポーツ部になったわけですので、観光も念頭に入れつつ考えていきたいと思っています。

委員 資料が本当に見やすく、プレゼンテーションも素晴らしくて、大変わかりやすくありがとうございます。今開催している20頁のキュレーターズ・アイの中で、会場で作家さんへのメッセージボード、メッセージノートを設置されたというのが、すごくいいなと思いました。それは、ここに来ないとできないことであり、また、書いて思いを託すって、結構来た方も記憶に残りますし、それが作った方に直接伝わるというところで、ここに来ているからこそできる体験だなというところで、すごくいい企画だなと感じました。

事務局 キュレーターズ・アイは、個展形式での開催となっております、山梨のご出身ないし、山梨にゆかりがある方をご紹介しているんですけども、ご本人が山梨から離れている場合が結構多いんですね。ここで展覧会をすると、「あ、あその息子さんはこんなことをしてる人だったんだ」みたいなことが、ご家族ないしご近所の人たち、親戚が知るみたいなことがよくあるんですけども、そういった山梨との繋がりを再確認していただくいい機会です。メッセージノートは、様々なコメントが書かれるので、本当にその反応をダイレクトに作家に届けることができるということで、毎回行っています。

今回は作家が自分の作品に寄せた本当に素敵なピンクのノートを持ってきてくださって、それに書いていただきました。しかも、全部作品はケースに入れて展示したのですが、そのノートの隣に触れる焼き物を置いてくださったので、ノートに書くときだけ作品に触れることができる、というようなこともありました。そういう意味では特別な体験を提供する機会になったかなと思っております。

委員 SNS のところで、「3のつく日はミレーの日」ということで、撮影 OK というふうに書いてくださっているのですが、それは SNS に載せていいのかというところまで書いてもらえると良いのかなというふうに思っています。撮影 OK だと、じゃあ自分のカメラとかスマホで撮って見るだけなのかなというふうなところに、こだわってしまう人もいるかなと思いますので、ぜひ SNS でシェアしてねというところを、たくさんうたっていただければなと思いました。

事務局 ありがとうございます。3のつく日については、ミレー館の入口にぜひ SNS でシェアしてくださいという看板を設置しておりまして、その時に「3のつく日はミレーの日」のハッシュタグを付けて投稿してくださいというふうに提示をさせていただいております。

委員 僕も3のつく日の話で、ここだけぜんぜん電波が入らないんですけど、シェアできない。スマホ自体に電波が届いていない、さっきから調べ物しようにもまともに入らないくてできないんですけど・・・。

事務局 ここは建物の壁が厚くて電波が入りにくいんです。実はフリーWi-Fiがございまして、それはどなたでもお使いいただけるものでして、そちらを使っていただければと思うのと、その場で発信できなくてもご自宅帰ってからでも、できたら後で投稿してくれたらありがたいと思います。

委員 それをお知らせしていますか。SNSに出していいよというのとWi-Fi使えますよというのが。

事務局 「出していいよ」に関しては、入口のところに「ハッシュタグを付けて発信してね」と出していますが、確かにWi-Fiについては少し案内が足りなかったです。ご指摘ありがとうございます。

委員 みんな忙しいから帰ってからじゃ忘れちゃうからすぐ投稿していただきたいですよね。

あともう一つだけいいですか。当然美術館の中の話なので、来たお客さんのアンケートなんですけど、一番気になるのはツアーで来たお客さんなのか、個人客なのかすごい気になってて、それがないと、数があってもぜんぜん細かく分析できないのでその項目一個入れてほしいです。ツアー客で来ているかそれ以外かで大違いなんです。そこがわかっているといいんじゃないかなと、どこにアクションするのかというのが見えてくるんじゃないかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。そうですね、今、項目の中には入ってない、確かに入れてません。そこは入れるように検討させていただいて、数字を取れるようにしていこうと思います。おっしゃるとおり、個人で来られるのと、ツアーで来られるのでは、目的や動機が違ってくるし、やはり自分の意志で来られるのか、連れて来られるのかということでもだいぶ違ったところが確かにあるのかなと思います。

委 員 可能なら全員取りたいですね。ツアーなのかツアーじゃないのかと、居住県と、年齢ぐらいまでは、聞いておいたほうがいいかなと思いますけど。このぐらいだったらみんな回答してくれるかなと思います。

事務局 本当は全員取ればいいんですけど、なかなか手がそこまでまわらなくて、数は全体からすれば少ないんですけど、なるべく声をかけて数を取れるような工夫は、今までもしてましたので、そこをもうちょっとタイミングをみて、やることはやっていければというふうに考えております。

委 員 非常に事細かです。たっぷり聞かせていただいて、美術館の中身が非常に充実して、県民に対しての新しい美術館の像みたいなものも、かなりわかりやすく見えてきた感じがします。

この美術館はご存知のとおりミレーで全国に名を売った時期がございまして、やっぱり数字を見ると6万、7万、8万というのはですね、最初の45万というのは幻の数字ですね。現在47都道府県、鳥取にこの間、美術館もできて、美術館の新しい形、美術館とは芸術を観るだけのために行くところなのか、みたいな問いかけまであった、そういう今の時代の中で、もう一回やっぱり県外のお客様が山梨に来て美術館となると、ミレーしかないような気がするんです。先程からずっと説明していただいたプログラムに対しては、特に教育プログラムもそうですが、県内には充分に行き届いていて、ファンが増えていて、美術館としての使命を十分果たしていると思います。ミレーが時代遅れじゃあないと思いますが、どうしてモネの展覧会が入って、ミレーが入らないのか、いつも不思議に思っているんです。

やっぱり、甲府の、例えば駅の入口の階段にあった大きなミレーの看板が撤去されてしまったし、大きな駅ビルの向こうにあったミレーの種をまく人もどこかへ行ってしまった。昔は渋谷の電光掲示板とか何というんですか、パノラマの大きいスクリーンにミレーを映したり、そういうことが時代的に今やっているかどうか別として、やっぱり県が、ミレーにもう少しお金をかけてもらって

もいいかなというふうに思っています。

美術館だけだと限界があると思うので、SPS さんの方から強く働きかけてもらって、やっぱり東京を中心とした、ミレーのきっかけなんかを作ってもらようなイベントをやっていただきたい。前はよく駅の車内刷りなんていうのもお金かけてやった時期もあるんですが、ミレーのなにか新しいきっかけを、館の人たちとSPSさんに頑張ってもらっていただけたらなと思います。これは希望と意見も含めてですが、よろしくお願いします。

事務局 本日に今、おっしゃっていただいたとおりで、山梨県立美術館としてはやっぱりミレーが中心なんですけれども、公立の美術館でこれぐらいのカラーコンテンツを持っている館は多くないと思うんですね。特別展をやっていない月でも、ミレーを観に来るお客様がそれなりにいらっしゃるんで、まだまだ伸びしろは十分あるかなと思っています。

昨今、物価高騰ということもありまして、広報に十分にかけるお金がないという事実がありますので、その辺もご理解いただきたいと思いますが、県外の人にも十分アピールできる作品だと思しますので、そのあたりも含めて、しっかりと県内にもあらためて広報をしたいと思っています。子どもの頃に観たきり、最近観ていないという方もかなり増えていますので、そういった方にも改めて来ていただきたいですし、県外の人にもミレーのよいところを今後さらにアピールしていきたいと思っています。

11月から県外へのアプローチも少しし始めましたので、私ども本社の広報を巻き込みながらやっていこうと思います。ありがとうございます。

委員 協議会でもずっと言い続けて忘れちゃっていることがあるんですが、今日は文化振興・文化財課の職員も来ているようなので、改めてまた、入館料の話なんですけどね。

実はこれは文学館、博物館、美術館、足並みのこともあるので、美術館だけむやみに入館料上げられないということで諦めていたんですけども、やっぱり他館の特別展の料金みても、山梨県美、異常に低いですよ。1,200円、1,500円、東京はご存知のように2,000円超えますからね、1,800円とか。予算の話が出たので、やっぱり文学館も博物館も入館料を上げて、活動費にまわすとか、特別展の費用に充てるとか、ということをやっかないと、非常にこのまま、確かに料金が安くても文句いう人は誰もいないんですが、でもこの市場を考えるとやっぱり安すぎると思います。他館の状況も少し調べていただいて、ぜひ見直しをお願いしたいと思っています。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。

これは報告事項として今日、「その他」で報告しようと思っていたんですけど、実は県の方で、観覧料と施設利用料の改定をするという予定がございます。県の方では近年の物価上昇を踏まえまして、今週開会しました 2 月定例県議会に県立施設の利用料の改正案を上程いたしました。

今の段階では資料はございませんので、口答で説明をさせていただきますが、特別展の観覧料については、今、ご提案いただいたとおり、これまでに協議会で見直すべきというご意見を度々承っております。当館といたしましても、他県の状況等を踏まえた中で、改定額を検討いただきたいということで、県庁の方と相談してきた状況でございます。

文化振興・文化財課の方で他県の状況などを調べていただき、県庁の中で色々ご検討いただいたんですが、例えば近隣であれば、長野県の県立美術館ですと特別展は 1,800 円、静岡県であれば、1,900 円だとか、新潟県にしても 1,800 円だとか上限を定めて、特別展とか企画展ごとに観覧料の設定をしているという例があります。当館においては開館当初からですか、1,000 円という料金設定をずっとしてきてまして、他館の事例などを踏まえながら、そうはいつでも博物館法では、なるべく取るなということも書いてあったりして、これまで据え置いてきたというような状況で、現状は 1,000 円、条例上では消費税が入って 1,100 円なんです。ここで大幅な見直しをして長野、静岡、新潟並みまで上限を持っていけるかと、当館としてもそうなってもいいかなと考えていました。

県庁の中で検討した結果からいいますと、今回の改定は、物価変動による改定として物価スライドというもので一律改定するというところに、結果的になりました。一例を申しますと、個人の方の場合はコレクション展については 520 円いただいておりますが、これが 580 円になります。特別展については、観覧料の上限は 1,100 円でしたがこれが 1,230 円に改定されます。約 11% ぐらいのアップになります。

それから、コレクション展については、県外にお住まいの 65 歳以上の方の観覧料は免除されていましたが、今回の改正で県外にお住まいの 65 歳以上の方の観覧料は、免除の対象外となります。

この改正案は、今定例県議会で議決された場合、周知等のために一定期間が必要であるということで、一年間の猶予期間が設けられまして、令和 9 年 4 月 1 日から改正になります。そのため、令和 9 年度以降の特別展の観覧料は、上限 1,230 円までの範囲内で決めていく形になるかと思えます。それ以上の大幅な上限引き上げについては、今回の改定では含まれませんでした。引き続き観覧料については、今後も課題として対応していきたいと考えています。

議長 ご説明も含めて、今まで施設を構えて観覧者等がおいでになられるのを待っていた美術館から、迎えに行き呼び込んでくる活動が、大変によくわかる今日のご説明だったと思います。よりよい活動作りに取り組んでいただけるように、改めてお願い申し上げたいと思います。

 もうそろそろ予定した時間が参りましたけれども、その他になりますが。

委員 私たちは県民ギャラリーを利用して、年 4 回展覧会をするんですけど、いつも感じることはですね、壁の汚れとか、壁のフック、絵を吊るす時のフックの穴のかける部分。先程もちょっと確認してきたんですけど、だいぶ酷いですね。汚れはあるし傷はあるし、変色はしてるし、これは不特定多数の人が絵を吊るしたりして使うものですから、しょうがないところではあるんでしょうけど、これどのくらいでメンテナンスされているんですか。パネルも見てきたんですが、移動パネルを使ってるんですけど、下を固定すると上の方が開いているんですよ。

 そこまで皆さん、美術館の関係者の方は見ていると思うんですけど、気にならないのかなあというふうに、おそらく気にしてると思います、担当した方も。だから、そういう意味では傷とか、吊るし穴の欠けが目立つとか、反っているとか、皆さん意識して、たぶん見たことないと思うんですけど、これが特別展をされるような場所だったら気にしてるんでしょうけど、県民ギャラリーの方だとあまり気にならないのかなあと思って。ちょっとここら辺のところを、入館料のどうのこうのとか大変なのはわかるんですけど、そういう面もしっかりしなきゃいけない。

 あと天井が今、蛍光灯なんですけども、LED に換える予定はございますか。そういうのも含めてですね、何をしなければいけないかっていうのも、きちんとしないと。

 県民ギャラリーはお借りするのに、お金払ってるんですよ。お支払いをしますよね。やっぱりそういう面で、責任を持ってしてほしいんですよ。

議長 県民ギャラリーの環境整備についてです。

事務局 ご意見ありがとうございます。ちょっと現場の方を確認させていただいて、何ができるのかというところから検討することになります。できることはすぐに改善していきたいですし、すぐにできるのかわからないんですけど、貴重なご意見をいただきましたので、館内で話し合っ、今後の課題とさせていただきます。

 それから LED への改修ですが、今年の 3 月上旬に県民ギャラリーについては対応させていただきますので、次回ご利用いただくときには LED 照明になって

いるかなと思います。

委員　　すみません、地味な意見で。地味だけどこれお金がかかるし大変なことになっちゃってしまいますか。あんまり無理なことを言ってはないですね。

事務局　　先程、委員からご意見いただいて回答していなかったことがございまして、ミレーの話です。

ここが開館しまして、令和 10 年で開館 50 周年を迎えることになり、節目の年になってまいります。私どもとしては、やはり特別展にたくさんのお客様に来ていただいて観ていただくことも大切ですが、やはりコレクション展、特にミレー館でいかに集客を図っていくかが重要と考えています。

そのために、また改めてミレーの美術館としてスポットを当てていただけるといいますか、取り上げられるよう、ミレーの美術館として改めて全国に認識していただけるような取組みを検討していきたいと考えております。

議長　　他にいかがでしょうか。それでは、ないようですので、時間もまいりましたので、これで終了させていただきます。進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。